

ご融資に関する手数料（税込）

融資事務に係る手数料（ご融資1件につき）		一般証書貸付	住宅ローン
1. 約定変更	※以下①～⑥が重複していれば1件として計算 ① 毎月返済日、ボーナス月の変更 ② 金利変更を伴わない毎月返済額の変更 ③ 弁済方法の変更（元利均等から元金均等他） ④ 最終返済日の延長 ⑤ 債務者の変更・追加・解除	22,000円	11,000円
2. 繰上返済 （団信保険金受取時は除く）	一部繰上返済	22,000円	11,000円
	全額繰上返済	33,000円	22,000円
3. 繰上返済等に関する特約を締結している場合の一部・全額繰上返済		（上限）繰上返済額×2%	—
4. 金利	※以下①～③が重複していれば1件として計算 ① 金利形態の変更（固定から変動他） ② 再度固定金利特約期間の設定 ③ 最終的に金利が引下げになる変更	22,000円	11,000円
5. 住宅ローン新規事務取扱手数料	※ 播信保証等保証会社付住宅ローンの場合・・・右記手数料は不要。但し、保証会社へ別途所定の手数料・保証料が必要となります。 ※ しんきん無担保住宅ローンの場合・・・・・・右記手数料は不要。	—	（下限）55,000円 ～ （上限）融資額×2.20%

※ 住宅ローンを除く消費者ローンの融資事務に係る手数料は不要です。

※ しんきん無担保住宅ローンの融資事務に係る手数料は不要です。

※ 中小企業融資制度を利用している一般証書貸付または保証協会を付保している一般証書貸付については、融資事務に係る手数料は不要です。

不動産担保事務に係る手数料（1設定につき）			一般貸付	住宅ローン	
6. 不動産担保 （根）抵当権	新規設定 極度増額	設定額・増額幅 3,000万円以下	33,000円	無料	
		設定額・増額幅 3,000万円超～5,000万円以下	44,000円	無料	
		設定額・増額幅 5,000万円超	55,000円	無料	
	極度減額		33,000円	無料	
	上記極度増減を除く既存設定の変更		無料		
	根抵当権の全部抹消		33,000円	22,000円	
	抵当権の全部抹消（繰上返済と同時に抹消する場合は必要） ※ 約定完済、団信保険金受取による完済、商品物件で抹消する物件をご購入される方が当金庫住宅ローンをお借入する場合は不要です。 但し、一度当金庫から抹消書類をお受け取りされた場合で、再度当該抹消書類をご請求される場合は、右記手数料がかかります。		33,000円	22,000円	
	①（根）抵当権の一部抹消 ②（根）抵当権の追加（追加予定の申出が設定当初からあれば不要です。） ※ 上記①、②が重複していれば1件として計算します。		33,000円	22,000円	
	後順位への順位 変更・譲渡	相手方が当金庫又は当金庫扱い住宅金融支援機構の場合 相手方が上記以外の場合	22,000円 33,000円	11,000円	
	既存設定への債務者の追加		33,000円	11,000円	
開発許可に関する承諾		11,000円	無料		
7. 担保調査	当金庫の営業地区内	販売用・賃貸用不動産 以外	設定額1億円以下 設定額1億円超	11,000円 22,000円	無料 無料
		販売用・賃貸用不動産	設定額1億円以下 設定額1億円超	22,000円 33,000円	— —
	当金庫の営業地区外	販売用・賃貸用不動産 以外	設定額1億円以下 設定額1億円超	22,000円+実費 33,000円+実費	無料 無料
		販売用・賃貸用不動産	設定額1億円以下 設定額1億円超	44,000円+実費 88,000円+実費	— —

8. 手形貸付	金融機関借入用約束手形用紙代	1枚につき10円
---------	----------------	----------

その他の融資手数料		一般貸付	住宅ローン
9. 融資証明書発行	※ 1債務者あたり1件として計算します。	11,000円、又は証明額×0.05%+消費税のいずれか高い方	—
10. 主債務の履行状況に関する情報提供書の発行	※ 保証人様からのご請求により発行する書類で、1債務者様あたり1件として計算します。	5,500円	—

※ 1～10が重複している場合はそれぞれの手数料が必要です。

※ 手数料は変更する場合がありますので、ご了承ください。

※ 詳しくは取引店の窓口でお問い合わせください。

ひろがる夢とたしかな未来



（2021年10月1日現在）